

令和3年8月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和3年8月5日（木）
開会：午前10時 閉会：午前10時40分
- 2 開催場所 市民文化会館 多目的ホール
- 3 会議次第
○7月定例会議事録等承認
○教育長報告
○議案第42号 令和4年度市立小中学校教科用図書の採択について
- 4 出席委員
島崎教育長、前田委員、壽委員、八田委員、田村委員
- 5 事務局出席者
平尾教育部長、人見教育部次長、青山教育総務課長、上杉同課長補佐、西本同課主任、金城同課主任、富永学校教育課長、浅野同課副参事、本郷同課指導主事、小山同課指導主事、北同課主事
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 5人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が8月定例会の開会を宣言
市民憲章斉唱

議題の公開／非公開 全て公開

7月定例会議事録等承認 承認

教育長報告

○議案第42号 令和4年度市立小中学校教科用図書の採択について

【説明】

○島崎教育長 今年度は、令和4年度に使用する教科書について採択する。教科用図書については、最終的には各市町教育委員会において採択しなければならないので、我々もその責任の大きさを重く受け止め、第三者から意見を聴取し、採択の適正をはかるため、「大津市教科用図書選定審議会」を設置し、教科用図書の選定について諮問を行った。本日、その答申内容について教育委員会として審議し、採択するものである。

○富永学校教育課長 次年度より、採択替えできるものは、中学校社会科（歴史分野）の教科用図書、小・中学校特別支援学級で使用する一般図書である。今回、中学校の社会科（歴史分野）については、検定に追加合格をした図書を調査研究の対象とした。また、小中学校の特別支援学級で使用する一般図書の調査研究の対象は、14冊であった。

はじめに、本市教科用図書選定審議会の日程および答申に至る経緯を説明する。

令和3年度大津市教科用図書選定審議会は、本年6月1日から7月30日までに計3回開催し、6名の審議会委員に教科用図書の調査研究と推薦図書の選定をいただき、答申に至った。

次に、答申までの手続きについて説明する。今年度も昨年度と同様に、本市の教科用図書採択の基本方針に沿って設定した観点について、教科用図書調査研究会を設置し、各部会で、6月のおよそ1ヶ月間をかけて調査・研究を行い、それぞれの特徴を審議票としてまとめた。7月には教科用図書選定審議会において、調査研究会から提出された審議票および県から提供された資料に基づき、実際に教科書を閲覧しながら審議会委員が研究を行った。また、教科書展示会を令和3年6月4日（金）から7月1日（木）まで、大津市生涯学習センターにて開催した。会場で市独自のアンケートを実施し、市民の皆様から寄せられたご意見についても、審議会委員や調査研究員に閲覧してもらっている。

続いて、推薦図書の決定について説明する。

審議会において、中学校社会科歴史分野の教科用図書の推薦図書の決定にあたっては、観点別に数値評価を行った。その採点結果については、参考資料に示している通りである。この採点結果に基づき、協議を行い、推薦図書が決定された。なお、昨年度7者の教科書については審議を終わっており、これについては、昨年度の数値をそのまま使用し、今年度の1者と比較することで推薦図書を決定している。

審議会における主な協議内容については、参考資料にまとめている。

答申について説明する。

3ページ別紙1は、小学校の教科用図書である。小学校の各教科の教科用図書については、採択の年から4年間は同じものを使うということになっているので、令和元年度に採択した教科用図書を次年度も継続して使用することとなる。

4ページ別紙2は、令和4年度より使用する中学校社会科歴史分野の推薦図書を含めた中学校の教科用図書である。社会科歴史分野についても、現在使用している東京書籍の教科用図書が推薦されたことから、結果的には、すべての教科・種目において令和2年度に採択した教科用図書と同じものを記載している。なお、社会科歴史分野の推薦理由については、昨年度同様に、評価結

果をもってその理由にかえ、採択後に大津市ホームページで公表することとする。

5 ページ別紙 3 は令和 4 年度に小学校特別支援学級で使用する教科用図書、6 ページ別紙 4 は同じく中学校特別支援学級で使用する教科用図書となる。赤字で表記されている図書が次年度より新たに採択する図書である。なお、弱視学級の児童生徒に対しては、通常学級用の教科用図書を拡大した「拡大図書」や文字を点訳した「点字教科書」を使用できることとしている。

【質 疑】

○八田委員 今回、中学校の歴史の教科書について自由社が新しく検定を通過したことで、新たに調査研究がなされた。教科書を採択するにあたり、調査研究員の調査を基に、審議会委員が評価をして、その答申を受けて我々教育委員会が最終 1 つの教科書を選んでいくという、その工程自体が、適切な教科書採択の最大の根拠となると理解している。

実際に私が自由社の教科書と、また改めて東京書籍の教科書を見たところ、やはり基本的人権の尊重、特に L G B T Q の点で教科書内の登場人物にそういった工夫や配慮、手に取って自然に伝わるような工夫がされていると感じたし、ユニバーサルデザインの観点でも、文字の配列やフォント、あと色合いも長時間向き合っても疲れにくいだろうという工夫がされていることを改めて感じた。

○前田委員 教科書採択にあたっては、やはり全ての子どもにとって見やすく、使いやすいものを選ぶことは非常に重要なことだと思うが、特に個々の子どもの様々な特性に対応した教科書を選ぶというのは、非常に難しいことだと思う。どういう方向性から判断・評価したのかを具体的に教えてほしい。

○富永学校教育課長 ユニバーサルデザインについてであるが、教科書の内容の配列や分量が適切か、文章表現や資料の取扱い、色彩等が個々の児童・生徒にとって見やすく整理工夫されているか等について、調査研究を進めてもらった。特に調査研究委員には、色覚に特性のある生徒の見え方を実際に体験できる色覚特性模擬レンズなどを用いて、紙面の状況についても詳しく調査をしてもらったところである。

選定審議会においても、このユニバーサルデザインについては話題になったので少し内容を紹介する。自由社は印刷の色合いが少し悪いという指摘や、使われているフォントについても、大方が教科書体でユニバーサルデザインフォントになっていないというような指摘があった。印刷塗料においても、皮膚疾患のある子どもにはこの教科書に使われるインク 1 つでアレルギー症状を呈するわけであるが、東京書籍が植物油インキを使用しているのに対して、自由社の教科書にはそのようなインクに関する記載もなく、そのあたりも非常に気になるという話が出ていた。更に、視覚障害の子供たちの立場で考えると、東京書籍のほうが色覚特性に適用するようにデザインされていて、非常に見やすいという意見もあった。そのあたりで、特に市の観点の C に当たるユニバーサルデザインに関することにおいて、自由社よりも現行の東京書籍のほうが優れているというような評価がなされている。

○前田委員 色覚特性だけではなくて、アレルギーなど色んな特性がある子どもがいるので、今説明があったとおり、色々な方向性から考えてやっていかなければいけないと感じている。本当に様々な子どもがいる中で、1 社の教科書を選ぶというのは非常に難しいことだと思うが、しっかりとそのあたりも今後も配慮して選んでいく必要があると感じた。

○壽委員 中学校の社会科の教科書について質問する。審議会の評価集計結果では、東京書籍と自由社を比較すると、東京書籍のほうが上回っているわけであるが、この数字だけでなく、他の要素を考慮したのかどうか、また考慮したとすればどのようなことが要素となって最終的に東京書籍を推薦されるに至ったかという判断過程を教えてください。

○富永学校教育課長 まず、この集計結果の数値だけではなく教科書を実際に見てもらい、総合的に判断をしたということである。具体的に審議会でのどのような議論が交わされたかということを紹介する。

特に、市の観点 B の基本的人権に関わって、自由社の教科書についてはキャラクターの男の子、女の子が出てくる。男の子については水色の服を着て水色の吹き出し、女の子についてはピンクの服を着ていてピンクの吹き出しという形で終始登場していて、このあたり配慮に欠けるのではないかということであるとか、会話についても、女の子の方は「何々だわ」というような話

し方になっているというあたりが非常に気になるという意見が多くあった。

そして、名前のルーツ調べというのがこの自由社の教科書に出てくる。外国籍の児童・生徒も含めて多様な人種の子供たちが手に取る教科書であるので、この名前のルーツ調べというテーマがどうなのかというような意見も出ていた。

あとは、市の観点Aの主体的、対話的で深い学びという観点から見たときに、東京書籍の教科書は各章末のまとめのページにおいて、生徒が自ら書き込めるような構成になっている。自由社の物は最初から書かれているので、主体的に考えるという点においてやや物足りないというような意見が出ていた。そのようなところに差が出たものと考えている。

○壽委員 今説明があったのは観点に関わる議論かと思うが、点数評価を超えて総合的な判断にも影響があったという理解でよいか。

○富永学校教育課長 そうである。点数でも特に市の観点において、東京書籍と自由社とでは大きな開きが出ているわけであるが、具体的に教科書を見比べながら意見交換を行ったところであり、そういった中でやはり総合的に判断して東京書籍のほうがよいという答申に至った。

○田村委員 基本的に、検討対象の教科書は文科省の検定を合格しているということで、学習指導要領の内容に沿った教科書と理解している。ただ、各教科書会社、あるいは編集者の特徴や、その学習の手だてについての工夫はそれぞれ違いがあると思う。本市、とりわけ本県の教育の重点課題の一つとして、児童・生徒に読み解く力をどのように育成するかというのが非常に大事な教育活動の観点だと思うが、審議会や調査研究会で教科書を精査する中で、読み解く力の育成に関わって教育活動としてより利便性の高い、あるいは主体的、対話的で深い学びを修められるような学習活動の視点からの意見が出ていたら、教えてほしい。

もう一点は、既に昨年度、東京書籍の歴史教科書を使っている学校現場の声や、教科書についてのコメントが出ているのであれば、それも教えてほしい。

○富永学校教育課長 まず、1点目の読み解く力に関わって、県はもとより市でもこの読み解く力の育成を重く捉えており、この教科書の調査研究においても、その視点も含めて研究してきたところである。その中で、自由社の教科書については、グラフや図が非常に少ない。読み解く力の育成においては、資料からその傾向であるとか特徴を読み取って活用していくという学習活動が大事になってくるが、その点において、自由社の教科書はどちらかというと文章での説明が多く、グラフや主題図が少ないために読み解く力の育成、あるいは深い学びにつながりにくいのではないかというような意見が調査研究委員会ですら出ていた。

そして、2点目の東京書籍の教科書については、実際にもう使用しているが、見開きページごとに学習課題が設定されており、学習の見通しが持ちやすいということであるとか、みんなでチャレンジというような発展的な学びにつながる設問も設定されており、そういった点で非常に有効であるというような声を聞いている。また、章末に思考ツールを活用して情報を整理したり、共有したりするような工夫もなされているので、東京書籍の歴史教科書についてはおおむね好評であると言えると思う。

○壽委員 小・中学校の特別支援の一般図書についても聞きたい。こちらについても、集計用紙では、○か×で委員が判定しているが、特に、議論の中で出てきた話があれば紹介してほしい。

○富永学校教育課長 一般図書については、実は2冊議論になった一般図書がある。まず、「あたらしいほうりつの本」であるが、これは難しいのではないかという議論がなされた。高校生段階の生徒が社会に出ていくのに必要な内容であるので、中学生には内容的に非常に難しいのではないかという意見が出たものである。最終的には、自閉症情緒学級の生徒で知的レベルの高い子には、振り仮名などもきちんと振られているので、そのような一定の配慮がされていることを考えると十分に使えるのではないかという意見や、行間、空間の配慮などもされているので、選択肢の一つとして残したいというような意見が出て、最終的には採択となった。

もう一冊、「にっぽんご2」という本があるが、これは実は今から25年前の改訂が最後であり、非常に古い印象を受けるという意見があった。内容の面からしても、現在とは実情が違っているものが入っているので、それについてどうかということが議論になった。しかし、絵は古いですが、文字や発音、文法を学習するには基本的な内容について学べる図書であるし、むしろ古いからこそ昭和の時代には過去にはこんなことが、こんな物がというような形で歴史を捉える学習に使うこともできるであろうということから、この「にっぽんご2」についても最終的には委員全

員から評価されたというところである。

○前田委員 先ほど説明もあったとおり、やはり選択肢の一つとして児童・生徒に合ったものを選べる環境というのは非常に大事だというふうを感じている。それぞれ特性がある子供たちがいて、それぞれに合ったものを、その子にとって学びになるものをしっかり選んでいくという中で、たくさん選択肢があることは大切なことだと思っている。選定の過程で、ちょっとこれは難しいのではないとかいうこともあると思うが、選択肢の一つとして用意していくことは大切であると感じた。

○田村委員 今説明があった特別支援教育の一般図書の選定について、選定過程の協議の中で議論になっていたことを踏まえると、これらの教科書の活用に当たっては、その担当教員にしっかりと選定過程における背景も含めて、教科書の活用の仕方についての留意点を、大津市としてもきちんと現場に指導していく必要もあると感じているので、その点抜かりなく施策に反映してもらいたいと思う。

【採 決】 可決

閉会 教育長が8月定例会の閉会を宣言